

拠出金名: 国際連合民主主義基金拠出金

分担金・義務的拠出金の有無		有(所管官庁)		無	
当該機関等に対する分担金を含めた平成20年度の拠出総額				0千円	
国際機関等名	国連民主主義基金 (英文名称・略称) United Nations Democracy Fund				
種別	国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関	その他	
所管官庁担当局課名	外務省総合外交政策局人権人道課				
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単位	邦貨 (千円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成20年度	0	0		—	—
平成19年度	0	0		—	—
平成18年度	1,110,000	10,000		1ドル=111円	100
当該拠出金の目的・用途等	民主主義の促進と強化のためのプロジェクト経費				
拠出上位5ヶ国・地域・機関等 (2009年9月現在:累計)				国際機関等の財政 (2009年9月現在)	
	国名	金額 (千ドル)	拠出率(注1) (%)	当該年度の収入 97,130,032ドル	
1位	米	25,840	26.6	当該年度の支出 78,345,596ドル	
2位	インド	20,000	20.6	次年度への繰越(注2) 18,784,436ドル	
3位	日本	10,000	10.3	会計検査機関名	
4位	カタール	10,000	10.3	国連会計検査委員会 (UN Board of Auditors)	
5位	独	7,956	8.2	(現在の構成員の出身国: 仏、中、南ア)	
当該機関等に対する我が国としての評価 (当該機関等の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)					
<p>民主主義の拡大は国際社会共通の重要課題の1つ。民主主義の定着・促進は、人権や自由の尊重と相互に依存し且つ補強し合うもの。民主主義支援は案件やアプローチの仕方によっては政治的介入を惹起しかねず、国連による対応が有効且つ効果的。これまで国連では各機関が個別に民主化支援を実施していたが、本基金は既存の国連メカニズムの隙間を埋める等、既存の民主主義関連活動を補完する意義がある。また、本基金は民主主義関連支援のみならず、広く人権・自由の促進に資する案件をも支援対象とするところ、我が国の外交政策の具体化の1つとしての意義も有する。</p>					
<p>合理化、機能強化のための改革が行われているか。 行われている場合はその現状と我が国としての評価</p>					
<p>2005年に発足した本基金は、効果的・効率的な案件の実施に向けた検討を継続することになっており、案件の選定も担う諮問委員会のメンバー国である我が国としても、資金の透明性確保や効果的支援の実施等の実現に向けた議論に積極的に関わっていく。2010年に内部会計検査が入る予定であり、同検査の結果も注視していく。</p>					
邦人職員数	1人		当該機関全体の職員数	10人	
うち幹部以上	うち 0人		及び邦人職員が占める率	10%	
邦人職員が占めている幹部ポスト					
ポストの名称		職員氏名		備考	
なし					
当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画					
今後も邦人職員採用に対する働きかけを継続していく。					

(注1) 我が国と各国とは会計年度が異なるため、拠出率については暦年となっている。

(注2) また、繰越額は、次回(第4回)プロジェクトへの供与資金として活用される。なお、次回プロジェクトの公募等選定手続については11月16日から12月31日まで申請が受け付けられている。